

改革・市民の会及び無所属 未来八代 合同会派 行政視察所見

委員名【 庄野 末藏 】

◆視察日：平成30年2月13日（火）

◆視察先：国会議事堂

11. 30. 2. 12 ~ 14日 (2泊3日)

官外行政視察 (国会中継視察と午前、午後、総務省) 取具説明

④、下代港の現状と今後の動向について。

国土交通局、(港灣課課長と職員による説明

1. 代議、整備程度について説明

④ 地方創生と公共事業について 総務省 局長、職員2名説明。

アベリ ミツノス α 12-カハ版をある(地橋生)から成長段階の柱とす

園作(画期的な手法はとしない)としていざ、公共施設の統廃合を

通じた地域再編は大方針と相合(公共施設等総合管理計画)

① 策定を進めているが、これは行政による上からマネジメントであり

公共施設の活用主体である住民の視点が抜けている。

計画には、自治体の人口動態と財政見通しが11ページされており、

1) 自治体行財政のあり方が重要である。地方自治と地域。

暮しのために公共事業と地方財政の再構築を考えたように！

◆視察日：平成30年2月14日（水）

◆視察先：東京都足立区

◆調査項目：足立区生活環境の保全に関する条例（通称：ごみ屋敷対策事業）について

① 管外行政視察

ハ市議会無所属来代

調査事項 東京都足立区「ごみ屋敷」対策（3名）
（山本・村上・庄野）

30.1.1現在

人口 685,447人 面積 53.25km² 足立区の木（さく）花（42-リッソ）

ごみ処理量（428）可燃ごみ 128,824、不燃ごみ 3497、粗大ごみ = 4416、
（計 136,737）

ゴミニティ施設 17ヶ所

一般財源（国庫）197,800,004、特定財源 117,017,221、合計 274,317,225、
13,926,455

財政 国民健康保 96,176,004、介護保険特別 55,417,612 後継高齢医療

道路監査と建築監査がビューティフルウィンドウズ運動における問題整理

ホームレス・ごみ屋敷・独居高齢者・廃家電ストックヤード・空き家の管理
・不法投棄

H.24 民間の土地に関する苦情窓口設置

① 「ごみ屋敷」対策の現状から見られる課題

× ごみや樹木 → 悪臭、害虫等の発生、放火の恐れ

× 道路へのはみ出し → 通行への支障や交通事故の誘発

× 空き家、空き地の不適切な管理 → 不法投棄、防火、防犯上の不安

× 近隣に及ぼす影響・近隣との関係悪化 → 孤立化・孤独化

× 高齢・生活困窮・障がい・精神疾患

・自ら解決不能・不衛生化・生活環境の悪化 → セルフネグレクト化

② 市内連携（生活再建）支援

③ 町会・自治会等ボランティヤへの支援

④ 左に支援が解決困難な場合の支援

これまで716件対応

・対策を継続中 133件・ごみ屋敷67・樹木54・その他12

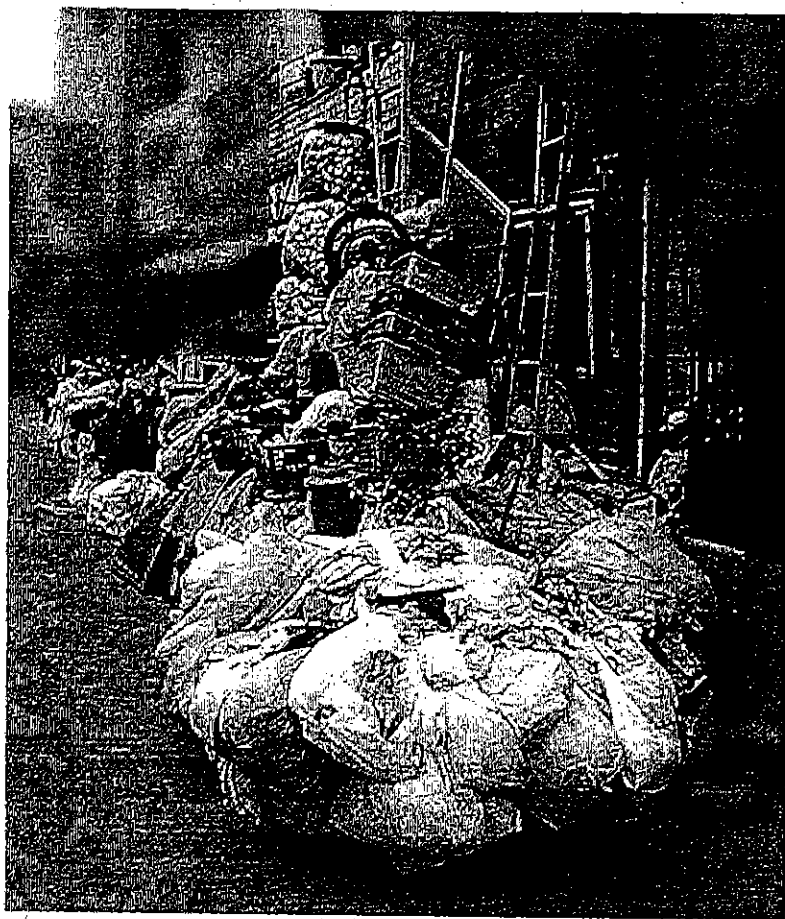
・対策により解決 583件・ごみ屋敷141・樹木307・その他135（解決率 81.4%）

課題として

1. 関係所管の連携強化（縦割りの排除で取組み解決が必要）

解決事例①

高齢者世帯



路上に溢れる荷物・廃棄物

解決事例①



保健、福祉と連携し、主は入院、
家族の了解で、解体が完了。

解決事例②



単身高齢者(男)

屋内外に放置物があふれ、
車で生活していた。

土地等を売却し、解体。

◆周辺への迷惑

風通しが悪い

害虫発生

外来生物の目撃



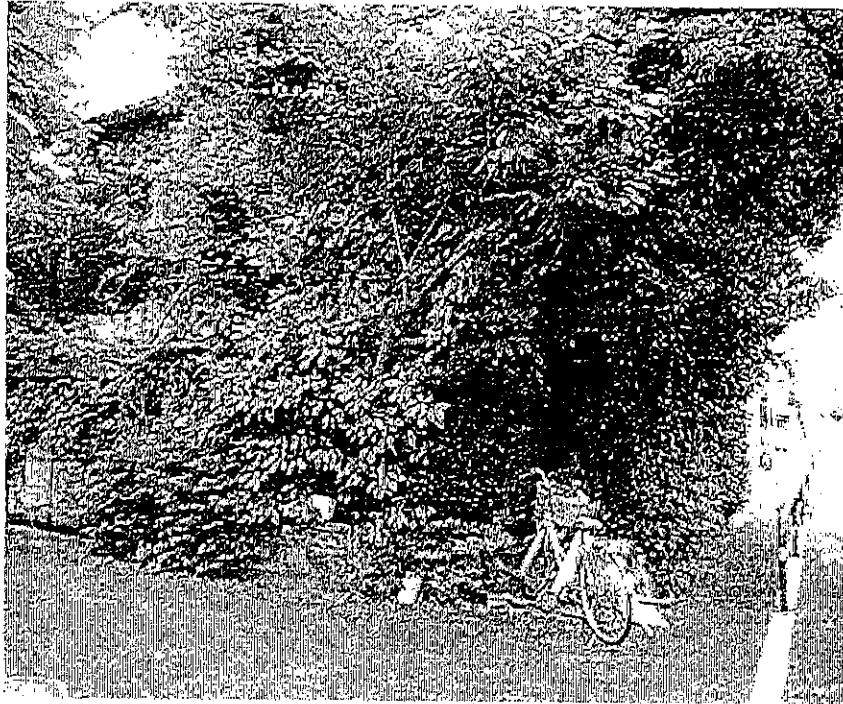


解決事例【家屋解体後】

解決事例③

単身高齢者(男性)

面談を避けているため交渉が進まず。
平成26年火災を起こし、病院で死亡。



◆周辺への迷惑

・敷地地内のごみの臭気、公道への樹木の繁茂による通行障害、ねずみ等害獣の発生等

火災後のごみ処理作業



・敷地内から搬出したごみ、廃棄物

空き家の管理放置事例(解体後)

解決事例④



【解決】

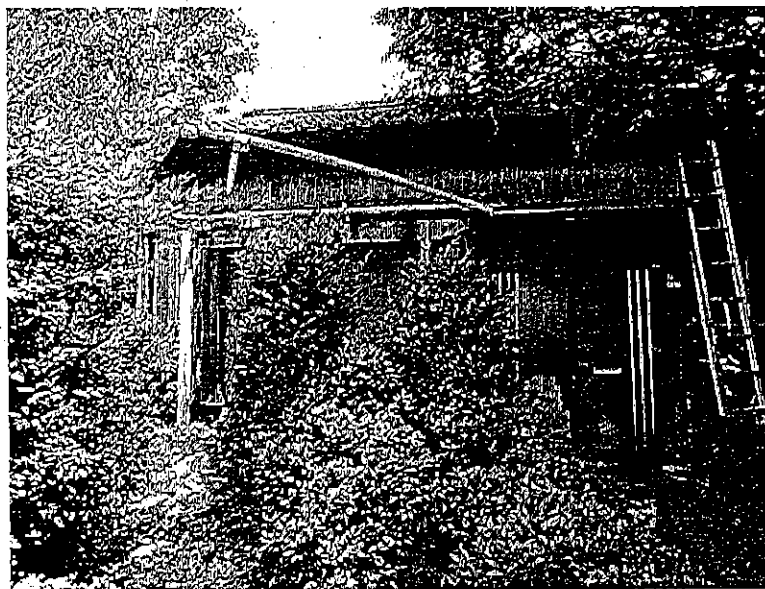
主自ら土地所有者と交渉し、借地権を相殺。

主が、区の解体助成制度を活用し、建物を除却。

支援実施(解決)事例

高齢者と子世帯

樹木が繁茂し、隣家に影響。
ごみが堆積。老朽家屋。
生活困窮世帯。



周辺への迷惑

樹木による近隣家屋への損傷、
害虫・悪臭の発生 等々

平成25年3月支援実施

樹木の伐採及び廃棄物の収集・運搬、処分

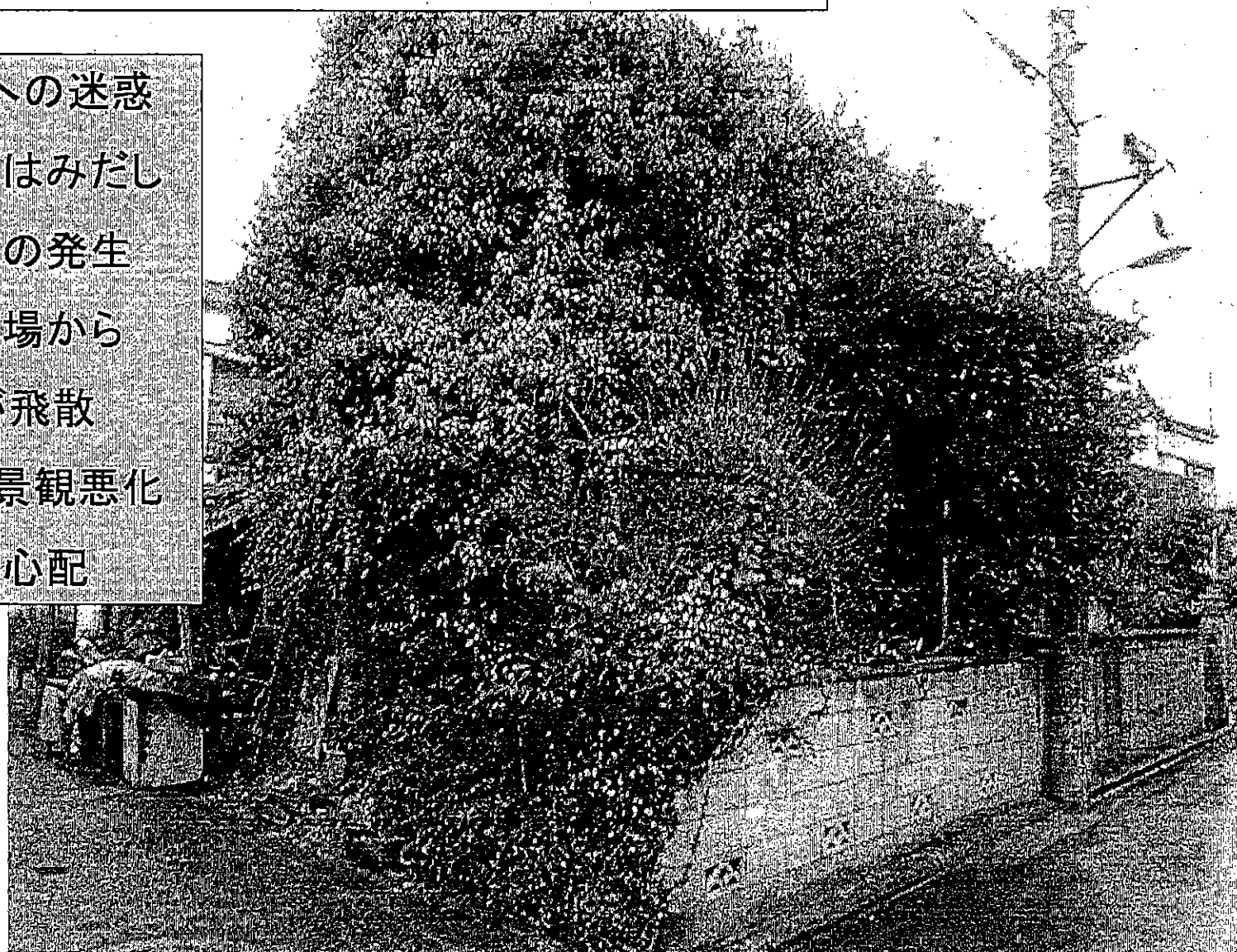
老朽危険家屋対策
事業で家屋を除去

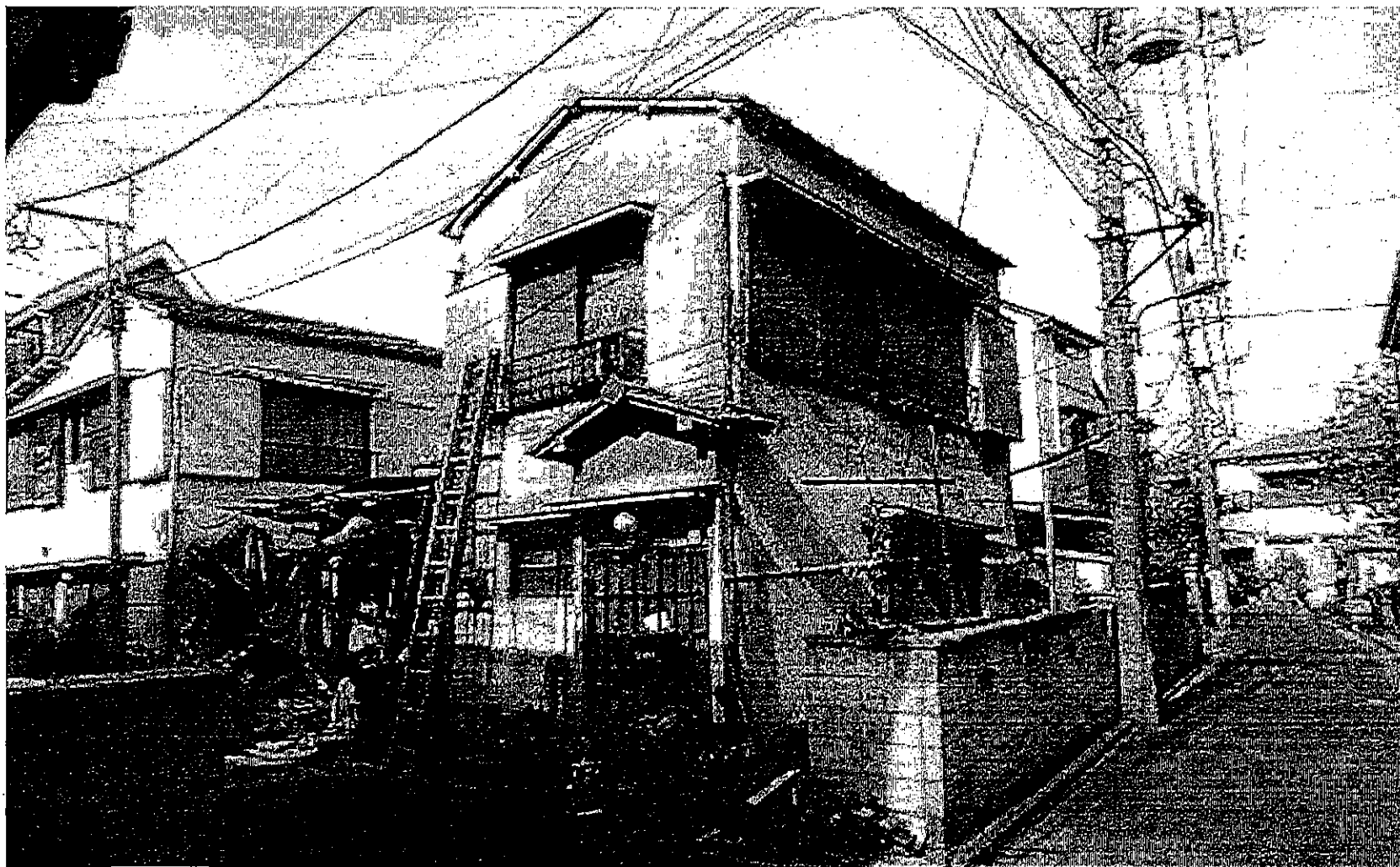
社会福祉協議会が生活再建を指導
土地の相続について、支援を実施

地域包括支援センターとの連携事例

◆周辺への迷惑

- ・樹木のはみだし
- ・害虫等の発生
- ・資材置場から
資材が飛散
- ・著しい景観悪化
- ・放火の心配



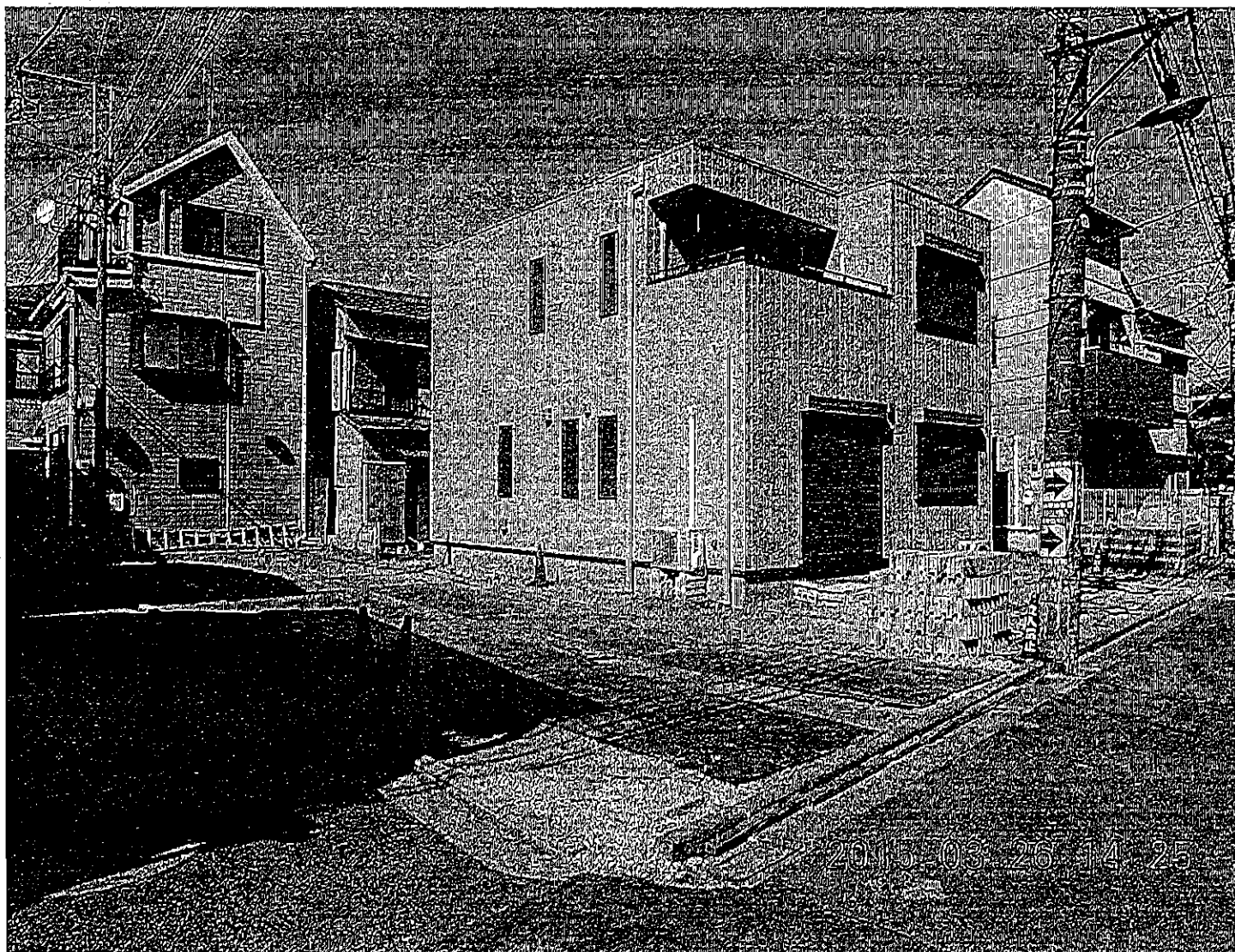


地域包括支援センターが中心となり、説得を重ねた結果、対象者が樹木を除去。



建築安全課の助成金による家屋の解体

解体後の状況



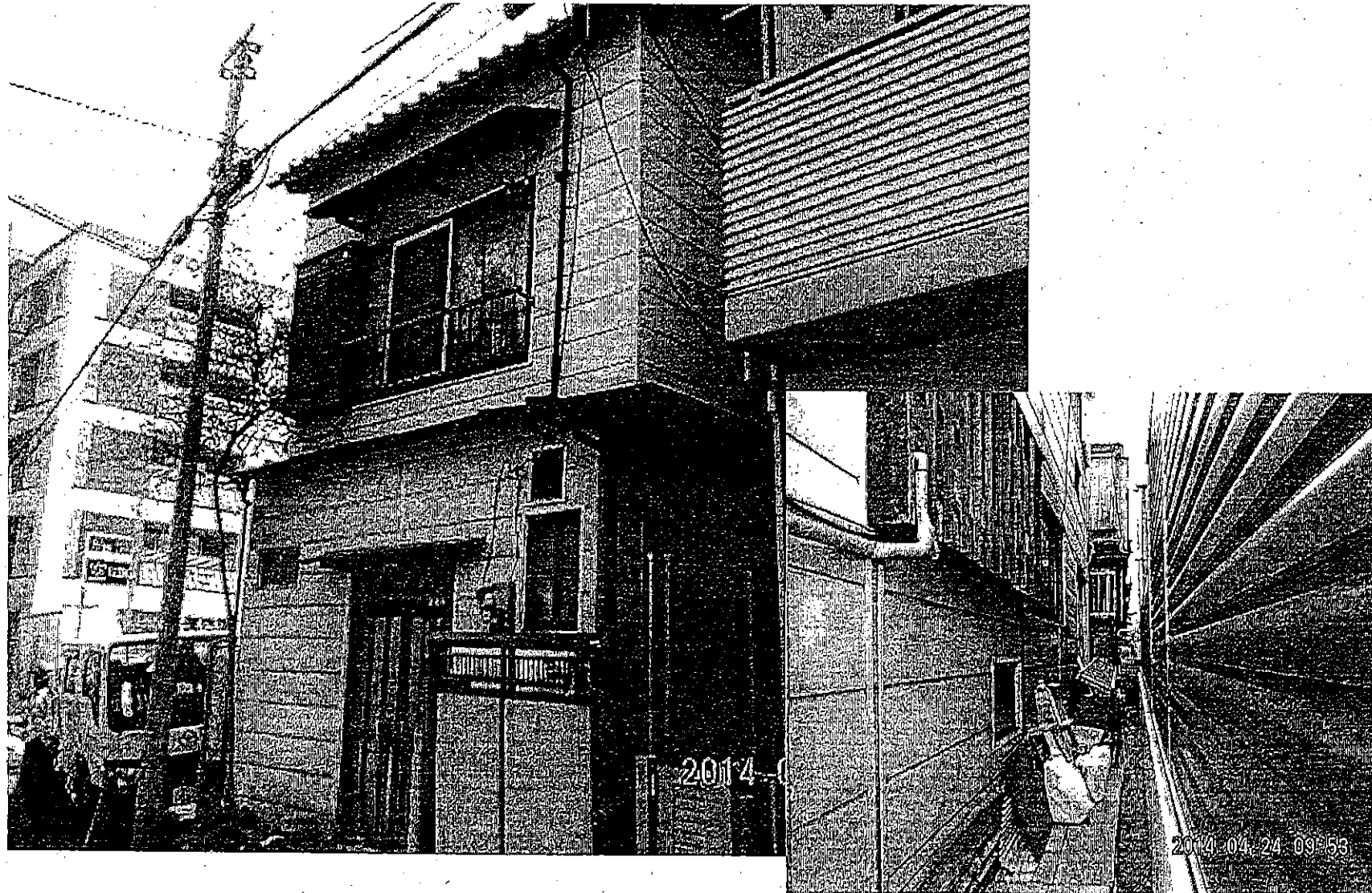
NPO協力事例(改善前)



樹木伐採
・堆積物除去



NPO協力事例(改善後)



町会協力事例(改善前)

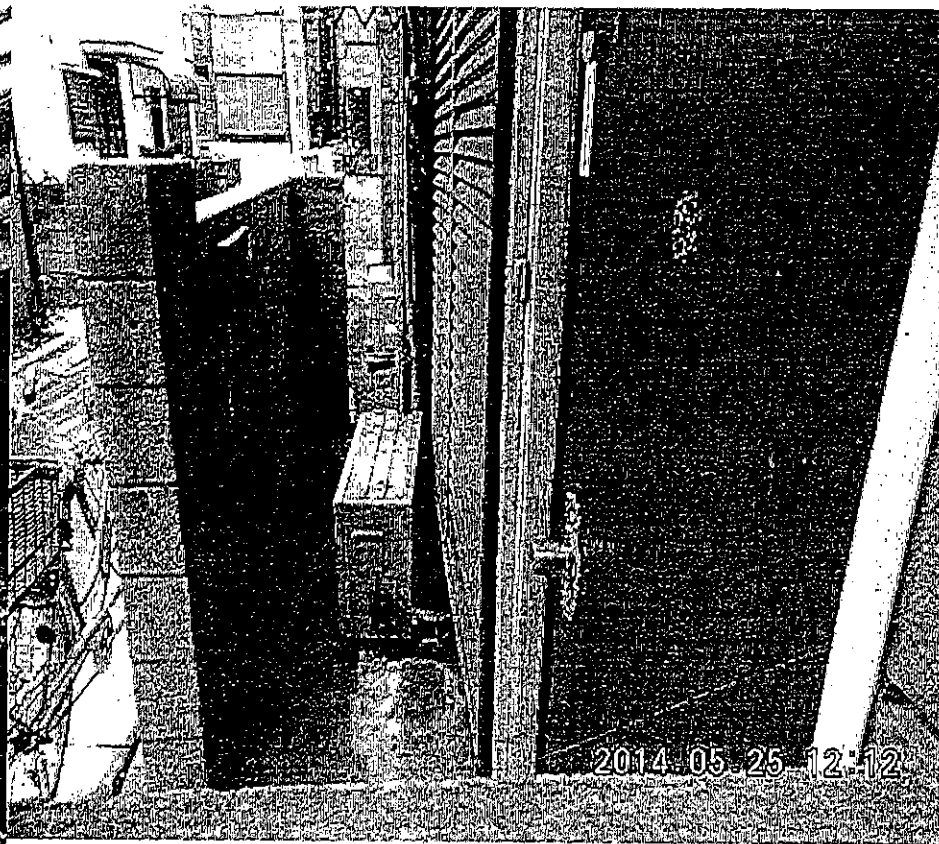
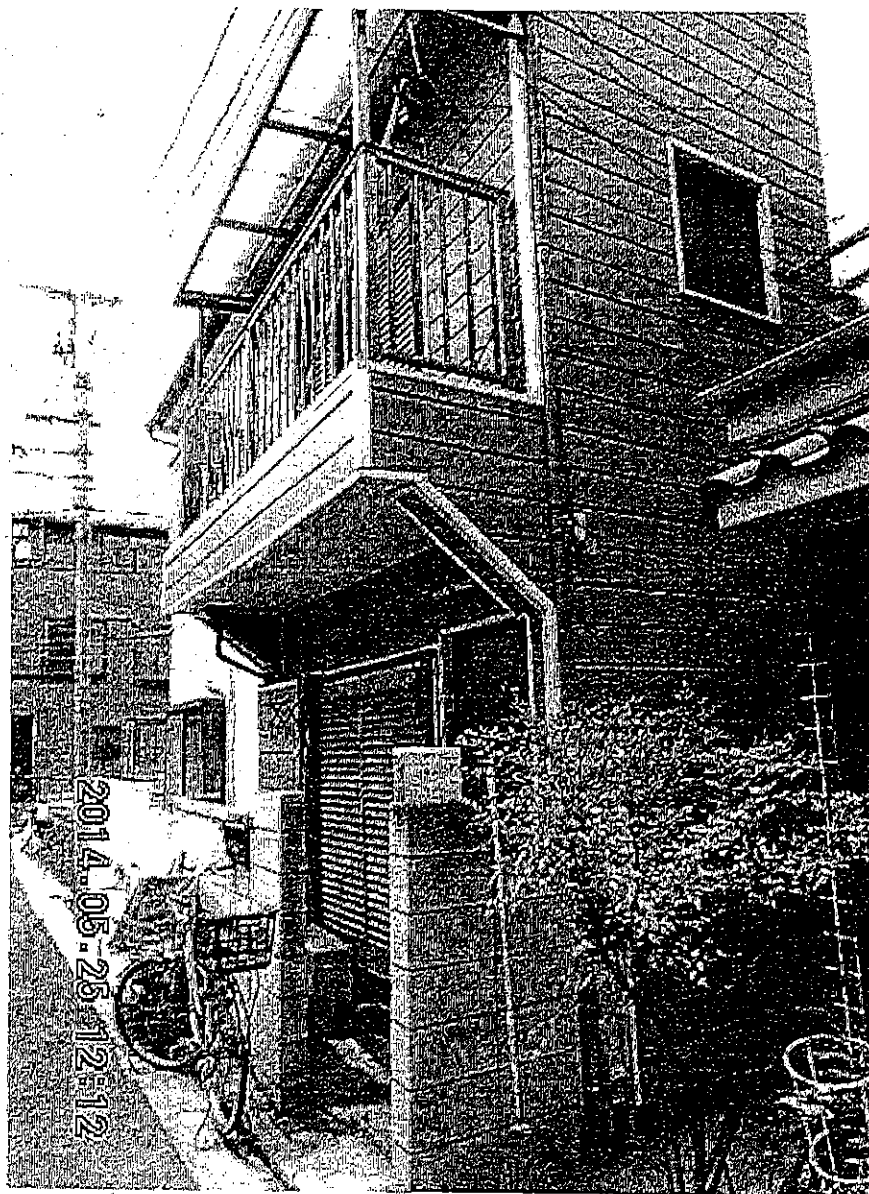


建物全様



敷地内に積載されたごみ

町会協力事例 (改善後)



管外行政視察復命書

会派 無所属 未来八代
村上光則

1、視察日

平成30年2月12日（月）～平成30年2月14日（水）

2、視察項目

2月13日（火）国会要望・視察研修

2月14日（水）足立区視察

・ごみ屋敷対策事業について

3、視察内容と所見

（1）「地方創世の最近の動向と今国会の提出法案（にぎわいづくり官民協力）」

個別テーマ：若者定着 若者の雇用

中心市街地活性化および空き店舗対策など

講師：衆議院調査局総務調査室 首席調査員 中村清氏

衆議院調査局調査室（兼）地方創世に関する特別調査室 山岸広史氏

所見：丁寧な資料を準備していただき、広範囲ではあったが地方創世の概要を説明していただいた。我が国の人口は2060年の総人口は約9,300万人まで減少するとの見通しがある。すべてはこの人口減少に由来するものであり、人口減少に伴う経済活動の縮小、税収の減少、担い手不足などがますます顕著になる。東京一極集中となり、あとは過疎地域となる可能性は大きい。その問題をどのように打開していくのか。国においても様々な方策が練られているが、まずは地方がどのような町づくりをするのか、しっかりと考えていくことが必要である。

（2）「空き家対策支援事業」及び国交省八代市関連予算

講師：住宅局 住宅総合整備課住環境整備室企画専門官 藤井利幸氏

港湾局 計画課課長補佐 木村俊介氏

所見：日本の総世帯数は約5,200万世帯あるが、空き家の総数は、この20年で1.8倍（448万世帯⇒820万世帯）に増加している。八代でも人口は減少しているのに、世帯数は増加し、アパートや新築家屋は増えている、自由経済の中で、規制するのは難しいのかもしれないが、将来的に空き家

対策や、防犯、防災に多額の費用が発生し、持ち主が不明な危険家屋になれば、税金が投入されることをしっかりと考えていかねばならない。空き家の活用となっても、人口が減少していく中では、空き家の増加には追いつかないと思う。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では市町村での計画を立て、固定資産税等に関する情報の活用が可能になり、助言、指導、勧告、命令、行政代執行が可能となっている、八代市でも、今後を見通した取り組みが必要である。

クルーズ客船については、国のその現状を把握されており、大型バスの運行増加による道路の痛みが発生していることや、八代に及ぼす経済効果が薄いこと、またマナーの問題などについて、早急に取り組む必要があるという認識が示された。

(3) 要望書の提出

「八代市の課題に関する提言、要望書」の提出

- 1、地方交付税の確保と十分な交付について
- 2、農林水産物の消費拡大の更なる推進について
- 3、少子高齢化社会の対応について
- 4、経済の地方分散化について
- 5、地方に住みたくなる瀬策の実現について

の 5 項目について衆議院議員 矢上雅義代議士に要望書を手渡し、意見交換を行った。

(4) 足立区の「ごみ屋敷対策事業について」

○足立区は「足立区生活環境の保全に関する条例」を制定し、近隣住民の生活環境に多大な影響を及ぼすような状態にある、いわゆる「ごみ屋敷」改善のための対策に取り組んでいる。

○「条例の概要」

1、調査、指導、勧告の実施

- ①適正に管理されていない土地や建物等の所有者を調査する。
- ②土地や建物等が不良な状態にあり、近隣に被害を及ぼしていると認めたときは、指導・勧告を行う。

2、命令、公表、代執行の実施

- ①指導、勧告を行ったにもかかわらず、改善されない悪質なケースの場合、命令、公表をすることができる。
- ②正当な理由なく命令に従わなかった場合は代執行を行うことができる。

3、生活環境保全審議会の設置

- ①区の対応方針について第三者の意見を求めるため、医師や、弁護士、学識経験者、区民代表などの役員による審議会を設置する。

4、支援の実施

- ①所有者が自ら不良な状態を解消することが困難であると認めるときは支援を行う。

○あの手この手を施し104件が解消されている。

○八代市でも、実際に空き家やゴミ屋敷で困っている住民の方がおられる。条例の制定などを考える必要がある。

改革・市民の会及び無所属 未来八代 合同会派 行政視察所見

委員名【山本幸彦】

◆視察日：平成30年2月13日（火）

◆視察先：国会議事堂

◆調査項目：

地方創生の最近の動向と今国会提出法案について

衆議院調査局調査室首席中村清調査員と地方創生に関する

特別調査室の山岸広史氏より説明報告がありました。

我が国人口の推移と長期的な見直し、日本の出生率、出生数の推移、出生率の地域差、全国の18歳人口の将来推計、地方における若者の減少動向、東京一極集中の現状、そのとして

就業者、地元残留率、人口減少社会が経済社会に与える影響、まちと仕事と創生長期ビジョンと総合戦略の全体像について

2060年には、日本の人口は9,000万人に地方は半減、その為には基本目標を定め、生産性革命や人づくり革命、ライフステージに応じた政策

メニューの充実、強化を進める、地域再生3法の改正、H30年2月一部を改正する法律の提出（内閣）、その後国土交通省

環境局計画課、課長補佐より、八代港の整備について

説明がありました。